

事業概要説明シート

事務事業番号

10602450044

事務事業名	法規事務																																																																																																																		
事業開始年度	0				担当部署	総務部 コンプライアンス推進課																																																																																																													
根拠法令	地方自治法等																																																																																																																		
実施方法	☐ 直営 ☐ 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:) ☒ その他(一部委託:例規データ管理を民間業者に委託。訴訟事務を顧問弁護士に委託。)																																																																																																																		
目 的 (何のために)	本市が法律、条例等に基づき、適法かつ適正に事務を執行すべく、条例等の制定及び改正の案文の審査を行うとともに、法令に適合した事務執行のために、法的な観点からの支援を行うことを目的とする。																																																																																																																		
対 象 (誰・何を対象に)	本市職員																																																																																																																		
事業内容	①条例等の改正案文等の審査及び解釈を行うこと(直面する課題に関する法的観点からの相談を含む。) ②条例等の公布等を行うこと(例規集の発行を含む。) ③訴訟事務の調整を行うこと。 ④顧問弁護士による法律相談の調整を行うこと。 ⑤条例等の改正の内容等を掲載した公報を発行すること。																																																																																																																		
類似事業																																																																																																																			
事業の必要性	地方自治体として、法律による行政を行うこと及び各法令の趣旨に沿った適正な事業遂行をすることが要請されていること並びに本市が当事者となる紛争において法的解決が必要であることから、本事業は、本市において必要である。																																																																																																																		
コ ス ト	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">H23年度決算</th> <th colspan="4">H24年度決算</th> <th colspan="4">H25年度当初予算</th> </tr> <tr> <th></th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> <th></th> <th></th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> <th></th> <th></th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正職員</td> <td>4.85 人</td> <td>39,237 千円</td> <td></td> <td></td> <td>4.10 人</td> <td>32,800 千円</td> <td></td> <td></td> <td>4.10 人</td> <td>32,415 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td>人</td> <td>0 千円</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>0 千円</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>0 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常勤職員等</td> <td>人</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(A)</td> <td></td> <td>39,237 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>32,800 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>32,415 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>直接経費(B)</td> <td></td> <td>7,021 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14,448 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13,700 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(A+B)</td> <td></td> <td>46,258 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>47,248 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>46,115 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												H23年度決算				H24年度決算				H25年度当初予算					従事職員数	概算人件費			従事職員数	概算人件費			従事職員数	概算人件費			正職員	4.85 人	39,237 千円			4.10 人	32,800 千円			4.10 人	32,415 千円			再任用職員	人	0 千円			人	0 千円			人	0 千円			非常勤職員等	人	千円			人	千円			人	千円			人件費計(A)		39,237 千円				32,800 千円				32,415 千円			直接経費(B)		7,021 千円				14,448 千円				13,700 千円			総事業費(A+B)		46,258 千円				47,248 千円				46,115 千円		
	H23年度決算				H24年度決算				H25年度当初予算																																																																																																										
	従事職員数	概算人件費			従事職員数	概算人件費			従事職員数	概算人件費																																																																																																									
正職員	4.85 人	39,237 千円			4.10 人	32,800 千円			4.10 人	32,415 千円																																																																																																									
再任用職員	人	0 千円			人	0 千円			人	0 千円																																																																																																									
非常勤職員等	人	千円			人	千円			人	千円																																																																																																									
人件費計(A)		39,237 千円				32,800 千円				32,415 千円																																																																																																									
直接経費(B)		7,021 千円				14,448 千円				13,700 千円																																																																																																									
総事業費(A+B)		46,258 千円				47,248 千円				46,115 千円																																																																																																									
財源内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H23年度決算</th> <th colspan="2">H24年度決算</th> <th colspan="2">H25年度当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>受益者負担 (使用料等)</td> <td>1</td> <td>千円</td> <td>2</td> <td>千円</td> <td>1</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>46,257</td> <td>千円</td> <td>47,246</td> <td>千円</td> <td>46,114</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>												H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算		国庫支出金		千円		千円		千円	府支出金		千円		千円		千円	受益者負担 (使用料等)	1	千円	2	千円	1	千円	その他		千円		千円		千円	一般財源	46,257	千円	47,246	千円	46,114	千円																																																														
	H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算																																																																																																														
国庫支出金		千円		千円		千円																																																																																																													
府支出金		千円		千円		千円																																																																																																													
受益者負担 (使用料等)	1	千円	2	千円	1	千円																																																																																																													
その他		千円		千円		千円																																																																																																													
一般財源	46,257	千円	47,246	千円	46,114	千円																																																																																																													
平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容										金 額																																																																																																								
	法規事務経費(委託料 8,557千円、報償費 4,335千円、消耗品費 914千円、使用料及び賃借料 166千円)										13,972 千円																																																																																																								
	公報発行経費(印刷製本費 476千円)										476 千円																																																																																																								
											千円																																																																																																								

事業概要説明シート

事務事業番号 10602450044

事務事業名	法規事務		
事業開始年度	0	担当部署	総務部 コンプライアンス推進課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)																												
活動実績	① 条例等制定改廃数 (公布した文書の量をA4判の紙に換算した枚数)	枚	563	654	700																												
	② 訴訟委託終結件数	件	4	9	4																												
	③																																
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① (人件費＋法規事務経費(訴訟関係以外)＋公報発行経費)／条例等制定改廃件数	円	79,371	59,152	54,931																												
	② 訴訟委託料／訴訟委託終結件数	円	385,875	466,533	738,500																												
	③																																
成果目標 (目標とする成果)	中核市への移行も踏まえ、今後も、本市が法律による行政を適正に執行するため、法的な思考に基づく政策立案及び事務執行の充実を進めていく。 このため、職員の法務能力を一層高めるための措置を講じていく。 ＜総務部の運営方針＞ 中核市へ移行に伴う事務移譲に伴い、必要となる条例等の例規の審査を適正に進める。																																
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	平成24年8月 日弁連調べ 地方公共団体における任期付常勤職員としての法曹有資格者の在職者数は24名(16地方公共団体)																																
特記事項	【H24年度事業費(委託料)内訳】 例規データ管理委託料(民間業者への冊子版例規集及びWeb版例規集の作成委託) 4,329,780円、訴訟委託料(顧問弁護士への訴訟事件処理委託) 4,198,800円 ※訴訟委託料については、旧大阪弁護士会報酬規定を参考としている。 【単位当たりコストについて】 法規事務における人件費以外のコストは、①条例等の制定改廃に要するものと、②紛争対応に要するものに2分されるため、それぞれにおいて単位コストを示すことが適切である。なお、事務量のうち大半は①に係るものであり、②に係る人件費は僅かであるため、人件費は①に算入した。 単位当たりコスト欄の「法規事務経費(訴訟関係以外)」、公報発行経費、訴訟委託料の内訳は次のとおり。																																
	<table><tr><th>法規事務経費（訴訟関係以外）</th><th>23年度決算</th><th>24年度決算</th><th>25年度予算</th></tr><tr><td>専門図書購入費（加除追録含む）</td><td>881,629</td><td>910,822</td><td>1,038,000</td></tr><tr><td>例規データベース機器賃借料</td><td>159,516</td><td>159,516</td><td>160,000</td></tr><tr><td>例規データ管理委託料</td><td>3,865,470</td><td>4,329,780</td><td>4,332,000</td></tr><tr><td>官報情報検索サービス使用料</td><td>6,048</td><td>6,048</td><td>7,000</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>—</td><td>3,235</td><td>50,000</td></tr><tr><td>小計</td><td>4,912,663</td><td>5,409,401</td><td>5,587,000</td></tr></table>					法規事務経費（訴訟関係以外）	23年度決算	24年度決算	25年度予算	専門図書購入費（加除追録含む）	881,629	910,822	1,038,000	例規データベース機器賃借料	159,516	159,516	160,000	例規データ管理委託料	3,865,470	4,329,780	4,332,000	官報情報検索サービス使用料	6,048	6,048	7,000	消耗品費	—	3,235	50,000	小計	4,912,663	5,409,401	5,587,000
	法規事務経費（訴訟関係以外）	23年度決算	24年度決算	25年度予算																													
	専門図書購入費（加除追録含む）	881,629	910,822	1,038,000																													
	例規データベース機器賃借料	159,516	159,516	160,000																													
	例規データ管理委託料	3,865,470	4,329,780	4,332,000																													
	官報情報検索サービス使用料	6,048	6,048	7,000																													
	消耗品費	—	3,235	50,000																													
	小計	4,912,663	5,409,401	5,587,000																													
	<table><tr><th>公報発行経費</th><th>23年度決算</th><th>24年度決算</th><th>25年度予算</th></tr><tr><td>印刷製本費</td><td>536,192</td><td>476,000</td><td>450,000</td></tr></table>					公報発行経費	23年度決算	24年度決算	25年度予算	印刷製本費	536,192	476,000	450,000																				
公報発行経費	23年度決算	24年度決算	25年度予算																														
印刷製本費	536,192	476,000	450,000																														
<table><tr><th>訴訟委託料</th><th>23年度決算</th><th>24年度決算</th><th>25年度予算</th></tr><tr><td>委託料</td><td>1,543,500</td><td>4,198,800</td><td>2,954,000</td></tr></table>					訴訟委託料	23年度決算	24年度決算	25年度予算	委託料	1,543,500	4,198,800	2,954,000																					
訴訟委託料	23年度決算	24年度決算	25年度予算																														
委託料	1,543,500	4,198,800	2,954,000																														
※顧問弁護士については庁舎内での定例法律相談のほか、随時、各課において直面した問題について法的な相談に対応いただいている。(顧問料4,320,000円)																																	

一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策（平成24年度）	現状のまま継続	中核市への移行や地方分権の推進に応じ、各課における法令の解釈、運用及び条例等の立案の推進を図る。
一次評価結果（平成24年度）	多様な任用形態を活用した事務処理の効率化の余地があるのでは	
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	中核市への移行や地方分権の推進に応じ、全庁的に、課題に対して法的思考に基づき、自ら判断する能力を一層高めることが必要である。各職員が自ら条例等を立案し、法令を適切に使うことを目指す中で、職員の自律性を一層高めつつ、必要に応じて、外部の知見を活用することが必要であると考え。現在、顧問弁護士による定例法律相談（庁舎内で実施）を月2回定期的に設定するといった、法律の専門家を活用しやすい取り組みを行い、外部の知見を活用し、知見を補足しているところである。引き続き、他自治体における多様な任用形態の活用事例も参考にしながら、職員の育成、知識の継承、任用の効果等を勘案し、より適切な事務処理手法をとっていく。